

特養利用料金(ユニット個室)

R6.6.1

対象者	要介護度	居住費	食費	介護サービス1割負担	日常生活継続支援加算	看護体制加算		夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント強化加算	介護職員処遇改善加算	合計金額(円)				
						Ⅰ	Ⅱ					1日合計	1か月合計(30日)			
第一段階 生活保護受給者	要件なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
第一段階 老齢福祉年金受給者	1,000万円 (2,000万円)	820	300	0	0	0	0	0	0	0	0	①	1,120	33,600		
												②				
												③				
												④				
												⑤				
第二段階 本人の公的年金収入額(※)とその他の合計所得金額が80万円以下	650万円 (1,650万円)	820	390	670	46	6	13	27	12	11	110	①	2,105	63,150		
												②	740	120	2,185	65,550
												③	815	130	2,270	68,100
												④	886	140	2,351	70,530
												⑤	955	150	2,430	72,900
第三段階① 本人の公的年金収入額(※)とその他の合計所得金額が80万円超～120万円以下	550万円 (1,550万円)	1,310	650	670	46	6	13	27	12	11	110	①	2,855	85,650		
												②	740	120	2,935	88,050
												③	815	130	3,020	90,600
												④	886	140	3,101	93,030
												⑤	955	150	3,180	95,400
第三段階② 本人の公的年金収入額(※)とその他の合計所得金額が120万円超	500万円 (1,500万円)	1,310	1,360	670	46	6	13	27	12	11	110	①	3,565	106,950		
												②	740	120	3,645	109,350
												③	815	130	3,730	111,900
												④	886	140	3,811	114,330
												⑤	955	150	3,890	116,700
第四段階 上記以外の方 (266万以上)		2,070	1,600	670	46	6	13	27	12	11	110	①	4,565	136,950		
												②	740	120	4,645	139,350
												③	815	130	4,730	141,900
												④	886	140	4,811	144,330
												⑤	955	150	4,890	146,700
第四段階(2割負担) 本人の合計所得金額が160万以上かつ 年金収入+その他の合計所得金額が 単身世帯:280万以上 2人以上の世帯:346万以上		2,070	1,600	1,340	92	12	26	54	24	22	220	①	5,460	163,800		
												②	1,480	240	5,620	168,600
												③	1,630	260	5,790	173,700
												④	1,772	280	5,952	178,560
												⑤	1,910	300	6,110	183,300

【その他加算】

- ・安全対策体制加算 20円/入所時1回加算
- ・個別機能訓練加算(Ⅱ) 20円/月
- ・口腔衛生管理加算(Ⅱ) 110円/月
- ・科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 50円/月

※非課税年金も含みます。(非課税年金とは、国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金・障害年金を指します。)
 居住費・食費については、第一～三段階の方は基準負担額が決っています。第四段階の方は施設の設定額になります。
 介護職員処遇改善加算については、少数点第1を四捨五入している為、月単位で計算すると若干差異がでます。